

Kamikawa



がふれあう住民自治のまち



No.77

7/10
2023

- 議会だより かみかわ -

さかな、つかまえた！

5月28日
水車まつり
(新野区)



神河町議会の
情報はこちら

議案審議の様子……………2～6

委員会の様子……………8～10

いっぱん質問 4人が登壇…11～15

第113回
6月
定例会

駅前での放置自転車をなくすため 条例を見直し、ようやく可決！



撤去前

新野駅前から放置自転車がなくなりました



撤去後

第113回定例会は、6月13日から27日までの15日間の会期で開催されました。町からは報告4件、条例制定2件、条例の一部改正2件、財産取得1件、補正予算9件の計18件が提案され、慎重審議の結果、いずれも原案のとおり了承・可決しました。また、4人の議員による一般質問が行われました。

条例制定 〔自転車等の放置防止に 関する条例〕

駐輪場以外の場所で駐輪されると、歩行者の通行が妨げられ、景観にも支障が出てくることから、自転車等の放置を防止し、良好な環境を維持するための条例制定です。

経過

この条例は、3月定例会で各条項に不備な点が多く見受けられたことから否決となりましたが、再度全条項を見直し、関係法令に適合するよう修正し、提案されました。民生福祉常任委員会で付託審議され、本会議で採決しました結果、全員賛成で可決しました。



壁面工事後の水ノ谷トンネル（大川原区）

報告
〔令和4年度一般会計予算繰越明許費に係る繰越計算書〕

年度内に完了することができず繰越した5件の事業で、それぞれの繰越計算書の報告を受け了承しました。

〔令和4年度一般会計事故繰越しに係る繰越計算書〕

コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、工事体制を縮小したことにより、年度内に工事完了することができなかった1件の事業（水ノ谷トンネル工事）で、事故繰越した繰越計算書の報告を受け了承しました。

条例制定
〔企業版ふるさと納税基金条例制定〕

ひと・まち・しごと創生寄附活用事業実施のために受け入れた法人からの寄附金を積み立てるため、企業版ふるさと納税基金を設置するものです。

条例の一部改正
〔国民健康保険税条例〕

町の国民健康保険運営審議会の答申を受け、令和12年度の県下保険料率完全統一に向けて、令和5年度から8年をかけて段階的に引き上げていくため、本年度適用する税率に改正するものです。

消防団条例

消防団員の処遇改善について消防審議会の答申を受け、副分団長、班長、団員の年額報酬の引き上げと出勤報酬を1時間当たりとし、1日当たりの支給限度額を定めるために改正するものです。

財産取得

〔消防ポンプ自動車〕

平成12年配備後24年経過する栗賀北分団中村部のポンプ自動車を、普通免許証で運転できる消防専用ダブルキャブオーバー型に更新するものです。契約金額は1900万円で、(有)西垣消防器具製作所(朝来市)が落札しました。



同型の消防ポンプ自動車（CD-1型）

補正予算

〔令和5年度一般会計(第3号)〕

歳入・歳出それぞれ4075万8000円を追加し、歳入歳出予算の総額を92億8470万8000円とするものです。

主な内容は、企業版ふるさと納税基金の積立、町単独土地改良事業補助金の増額、空き家活用支援事業補助金の増額等です。

〔令和5年度下水道事業会計(第1号)〕

兵庫県SDGs債購入に係る有価証券の購入費用3000万円とその利息を増額するものです。

〔令和5年度公立神崎総合病院事業会計(第1号)〕

3条予算で新型コロナウイルスワクチン接種費用と感染症対策事業補助金の増額、医療職員を採用するための職員紹介委託料等で4920万円を増額するものです。

第112回
5月
臨時
議会

令和4年度一般会計補正予算（第10号）

専決処分1件

賛成少数で不承認！ 反対5 対 賛成2



グリーンエコー笠形

第112回臨時会は、5月17日に開会されました。町からは専決処分7件、補正予算1件の計8件が提案され、慎重審議の結果、専決処分1件（第39号議案）は不承認、それ以外は原案のとおり承認・可決しました。

この専決処分は、令和4年度一般会計補正予算で、補正の主な内容は、年度内完成が困難になった事業1件を繰越明許費に追加したこと、歳入・歳出ともに事業費の確定もしくは実績見込みによる補正等でした。それらと合わせて、歳入でグリーンエコー笠形の施設利用料355万円の減額が含まれていました。

利用料減額の理由は、指定管理者である㈱Dreamawayの令和4年度決算見込みが施設利用料355万円を超える赤字となるため、全額減免することとした。

この減免措置を行うことについては、議会への事前の説明は一切なく、赤字を証明する決算資料も不十分であることから、採決の結果、賛成少数で不承認となりました。

反対討論

澤田 俊一

町長に反省を求める

グリーンエコー笠形償還補てん金355万円の減額について、指定管理者である㈱Dreamawayによる1年目の経営状況が思わしくなく、指定管理者年度協定書の規定により減免したことは一定の理解をする。しかし、次の2つの理由で反対する。

- ①議長や産業建設常任委員長に報告・相談もなく、この時期に専決処分されたこと。
- ②当該指定管理者の財務状況を十分に精査することなく、また、経営状況の長期の改善計画や次年度以降の収支計画について協議をすることもなく、減免に至ったこと。

反対しても法的に覆るものではないが、今後の専決処分の在り方について反省を求める。

専決処分とは？

条例や予算など、時間的に議会を招集できない緊急の場合に町長が議会に代わって意思決定することをいいます。

専決処分が不承認となつたときの必要な措置は？

専決処分は、議会の承認が得られなくてもその効力に影響はありません。

予算に関する専決処分が不承認になったとき、町長は地方自治法第179条第4項の定めにより、不承認となったことの経緯を情報媒体等で町民に説明するとともに、議会にも報告する必要があります。

※6月26日に町のホームページに専決処分の不承認に伴う措置について町長の説明が掲載されました。その内容を5ページに記載しています。

専決処分の不承認に伴う措置について

令和5年6月27日

神河町長 山名宗悟

1 専決処分の経緯等について

令和4年度神河町一般会計補正予算（第10号）の歳入歳出補正予算の次の事項について議会の承認が得られなかったものです。

歳入、グリーンエコー笠形償還補てんの減額。歳出、公債費の補正額の財源内訳の特定財源の減額及び一般財源の増額。

これは、グリーンエコー笠形の償還補てんを指定管理者から施設利用料として納付されるものですが、令和4年度運営収支が赤字となることが判明したため、協定書の条項の規定に基づき減免、併せて予算措置をし、地方自治法第179条第1項に規定する専決処分のうち、「特に緊急を要するため議会を招集する時間的余裕がない」ものとし、令和5年3月31日付けで専決処分をいたしました。

2 専決処分後の議会提案について

専決処分については、地方自治法第179条第3項により、町長は、「次の議会においてこれを議会に報告し、その承認を求めなければならない」とされており、これに基づき、令和5年5月17日開会の第112回神河町議会臨時会に報告し、承認を求めましたが、不承認となりました。

3 専決処分の不承認に伴う措置について

地方自治法第179条第4項には、「条例の制定若しくは改廃又は予算に関する処置について承認を求める議案が否決されたときは、普通地方公共団体の長は、速やかに、当該処置に関して必要と認める措置を講ずるとともに、その旨を議会に報告しなければならない」と規定されており、「必要と認める措置」として、町民の皆様に対する説明責任を果たすという観点から、今回の専決処分に至った経緯について、説明させていただくことといたしました。

4 改善に向けた取組について

今回の専決処分の不承認につきましては、協定書に基づく減免措置の判断、決定等経緯について、事前に議会常任委員会等への報告ができなかったこと、今後の、指定管理者の施設運営改善の取組み、見通しについての説明が不足していたことが要因であると認識しています。

今後の事務執行に当たっては、指定管理者との協議を密にし、早い段階の情報と分析に努め、適切な議案提出に努めてまいります。

5 今後の町政運営について

今回の専決処分の不承認については、町長として、結果を重く受け止めております。今後は、より適正な事務執行に努めてまいりますので、引き続き町政運営に、ご理解とご協力をたまわりますようお願い申し上げます。

議案等の審議結果

◆全員賛成で可決・承認した議案等◆ ※第112回臨時会（5月17日開催）

議案番号	件名
第35号	専決処分をしたものにつき承認を求める件（神河町税条例の一部を改正する条例）
第36号	専決処分をしたものにつき承認を求める件（神河町国民健康保険税条例の一部を改正する条例）
第37号	専決処分をしたものにつき承認を求める件（神河町介護保険条例の一部を改正する条例）
第38号	専決処分をしたものにつき承認を求める件（神河町職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例）
第40号	専決処分をしたものにつき承認を求める件（令和4年度神河町産業廃棄物処理事業特別会計補正予算（第3号））
第41号	専決処分をしたものにつき承認を求める件（令和5年度神河町一般会計補正予算（第1号））
第42号	令和5年度神河町一般会計補正予算（第2号）

● 廣納議員、松岡議員、藤森議員は欠席のため、採決には加わっておりません。

◆賛否の分かれた議案等◆

議案番号	件名	賛成	反対	議決結果	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
					小島	木村	澤田	廣納	安部	吉岡	松岡	藤森	藤原	欠番	栗原	小寺
第39号	専決処分をしたものにつき承認を求める件（令和4年度神河町一般会計補正予算（第10号））	2	5	否決	○	×	×	欠	×	○	欠	欠	×	-	×	-

● ○は賛成、×は反対です。12番、小寺議長は賛否同数の採決以外は採決に加わりません。

◆全員賛成で可決・承認した議案等◆ ※第113回定例会（6月13日～6月27日開催）

報告番号	件名
第1号	令和4年度神河町一般会計予算繰越明許費に係る繰越計算書の報告の件
第2号	令和4年度神河町一般会計事故繰越しに係る繰越計算書の報告の件
第3号	令和4年度神河町産業廃棄物処理事業特別会計予算繰越明許費に係る繰越計算書の報告の件
第4号	令和4年度兵庫県町土地開発公社の事業報告の件

議案番号	件名
第43号	神河町企業版ふるさと納税基金条例策定の件
第44号	神河町自転車等の放置防止に関する条例制定の件
第45号	神河町国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定の件
第46号	神河町消防団条例の一部を改正する条例制定の件
第47号	神河町消防団栗賀北分団中村部消防ポンプ自動車の取得の件
第48号	令和5年度神河町一般会計補正予算（第3号）
第49号	令和5年度神河町介護療育支援事業特別会計補正予算（第1号）
第50号	令和5年度神河町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）
第51号	令和5年度神河町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）
第52号	令和5年度神河町介護保険事業特別会計補正予算（第1号）
第53号	令和5年度神河町浄化槽事業特別会計補正予算（第1号）
第54号	令和5年度神河町水道事業会計補正予算（第1号）
第55号	令和5年度神河町下水道事業会計補正予算（第1号）
第56号	令和5年度公立神崎総合病院事業会計補正予算（第1号）



本会議の様子を 録画配信しています!

定例会・臨時会の様子を会議終了後に見ることができるよう、町のホームページで録画配信をしています。

インターネットで「神河町議会 議会録画配信」と検索していただくか、下のQRコードをカメラで読み取っていただくと視聴ページに移動します。



神河町議会
録画配信ページ

神河町議会 議会録画配信

検索



議会との意見交換会 ～皆さんの意見をお聞かせください～

意見交換会の開催にあたり、開催希望団体を募集しています。

町政や議会に対しての意見、提案などを直接お聴きし、政策提言等に反映します。

○対象団体

町内で活動している団体、
少人数グループなど

○テーマ

- ①町政に関すること
- ②町議会に関すること
- ③その他議会と懇談したいこと

○申込方法

「意見交換会開催申込書」に必要事項を記入の上、開催予定（希望）日の1か月前までに議会事務局に提出してください。

*申込書は議会事務局にご連絡いただければ郵送します。
また、町のホームページからダウンロード可能です。

○お問い合わせ先

神河町役場 議会事務局
TEL 0790-34-0213 / FAX 0790-34-0034
Email : gikai@town.kamikawa.hyogo.jp



ダウンロード
ページ

ご応募お待ちしております



総務文教常任委員会

5月22日開催

教育課

Q 第3期かみかわ教育創造プランの基本方針の1つに「生きる力」を育む教育の推進が掲げられている。子どもたちが自然と触れ合うことが非常に大事である。仲間と考え、力を合わせて遊ぶことにより、体を鍛え、いろいろな考え方を身につけることができるのか。

A 昔は学校から帰るとみんな集まって遊んでいた。今はゲーム等、室内で過ごすことが多く、異年齢で遊ぶことは学校が中心になっている。教師も率先して外へ出て子どもたちと一緒に過ごす努力をしている。自然と触れ合う遊びを充実させ、そのような「生きる力」を養っていききたい。

常任委員会は、3か月ごとに各課事業の進捗状況と重要事業の調査をしています。



イラスト素材提供：ピクスタ

Q 神河中学校に配置されたスクールソーシャルワーカーが、支援の必要な生徒・児童の対応を行っている。1名だけで対応できているのか。

A 令和4年度の実績で、11名の生徒・児童の支援を行っている。スクールソーシャルワーカーだけでは対応するのはなく、学校、教育委員会、健康福祉課のほか各関係機関が連携し対応している。

会計課

Q 今年度、兵庫県が発行するSDGs債を購入する目的は何か。

A 兵庫県発行の債券で安全性があり、利回りも定期預金を上回っている。神河町のSDGsの取組の一つとして県債を購入することで、県のグリーン化推進施策に貢献するとともに、対外的に広くPRできる。

税務課

Q 適正公平な課税の実施と収納率向上に向けた取組を評価する。年金生活で苦しい中でも納税いただいている一方で、時効消滅で多額の不納欠損処分を行っている。安易な不納欠損は良くない。

A 不納欠損は、すべて法令根拠に基づき精査して行っている。不公平感がないように引き続き徴収強化に取り組む。

総務課

Q 町ケーブルテレビのインターネット光回線を1ギガから2ギガに増強したが、3月15日以降は安定したサービスの提供によりユーザーは満足されているのか。

A 以前は利用者が集中する時間帯に、通信データ量が1ギガを越え不便を付けていた。増幅後は、20時から24時頃の時間帯の通信データ量は1.5ギガ程度で、上限の2ギガまで余裕がある。



神崎公民館・体育センター

Q 令和4年度に策定した公共施設等総合管理計画と個別施設計画に、神崎公民館は2038年、神崎体育センターは2039年に解体と記載されている。神崎公民館は大規模改修や長寿命化の予定はない。大ホールの空調設備が壊れたまま2038年まで使用するのは、どうか。

A 解体時期はコストの平準化で割り出した目安の時期である。神崎公民館と体育センターは、栗賀小学校跡地に整備する施設が完成する令和7年度には業務を停止する。そのまま放置することなく、できるだけ早く解体する。

民生福祉常任委員会

5月30日開催

← 公立神崎総合病院

病院経営改善対策本部会議では、誕生月検査の推進、経営コンサルタントの選定、病院改革（外部評価委員会）の開催等の報告がありました。

経営改革推進室会議では、救急受入要請の断りが多く、救急隊との関係改善に努める必要があること。Wi-Fi整備では、セキュリティ面で安全な運用に努めることが必要であるが、基本的に実施するとの報告がありました。

Q コンサルタントの（株）ユアーズブレインは、経営改善計画だけに関わっているのか。外部評価委員会にも関わり、情報共有できているのか。
A 今後、（株）ユアーズブレインは改革委員会にも参画し、経営改善計画を策定する大事な部分にも参画していただく。

← 健康福祉課

●杉地区で、スマートフォンやタブレットを用いて、地域の人々を活動に参加することで健康寿命の延伸に繋がるか分析・評価する介護予防プロジェクトを実施しました。

●公立神崎総合病院での集いの場は、6月6日にプレオープン、7月4日から本格開催予定です。



集いの場（病院内）

●訪問入浴介護サービスは、社会福祉協議会が事業を実施してきましたが職員員の退職で、5月末（9月末までの間）事業休止となりました。利用者の方には代替え事業所に対応しています。

Q 物価高騰対策（低所得世帯）で商品券3万円の給付時期は8月から9月になりそうだが、時期について国からの指示はなかったのか。

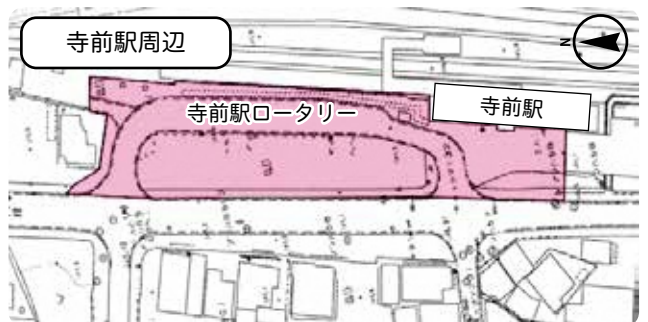
A 特にないが、できるだけ早く給付できるように努めたい。

← 住民生活課

●国民健康保険の標準税率導入について

県に納める負担金が緩和措置で減額されていたため、今まで保険税率改正はしていませんでした。しかし、緩和措置が令和5年度で終わり、令和12年度にかけて緩やかに標準保険税率に移行するよう、今年度から段階的に引き上げを進めていきます。

●自転車等の放置防止について、条例制定の説明がありました。寺前駅と新野駅の周辺が自転車等放置禁止区域になる予定です。



自転車等放置防止区域図

← 上下水道課

水道事業アセットマネジメントを基に水道ビジョンを作成予定です。水道ビジョンとは、長期的視点を踏まえた水道事業の計画立案が必要で、給水区域の住民に対して安定性・持続性を示す責任があり、水道事業のマスタープランとして策定されるものです。

Q 水道管路のAI診断を活用した効果は今後も診断は継続していくのか。

A 全路線をランク付けし、一番漏水の可能性が高いものを路線ごとに区分し、更新の優先順位をつけるために利用して診断していく。

産業建設常任委員会

5月17日・25日開催

建設課

Q 橋梁の下に生えている竹は、申請すれば根ごと除去できるのか。

A 河川管理者の県土木と協議すればできる。ただし、土砂については、根に付いている土砂以外は持ち出しできない。

地籍課

Q 消防署との合同訓練は、具体的にどのような訓練内容か。

A 消防署と連携し、山中での防災ヘリによる救助や発煙筒を焚いてドローンで撮影しながら状況を確認できるか、職員も素早く対応できるか等の緊急救助訓練で調整している。

農林政策課

Q 川上地内の小水力発電所建設で、なぜ県は建設を許可したのか。

A 県への申請は、全て合法的で書類も揃っており、不許可になる事由がなかったためである。

Q 令和5年度の元気森もり活動事業の応募件数は。

A 今は森林整備に係る分野の募集を行っている。応募件数は、昨年度並みである。

ひと・まち・みらい課

Q 栗賀小学校跡地整備事業図書・コミュニティ施設の図書関係の管理は、どの課が行うのか。

A 図書室を含む施設全体の管理・運営は、教育課が担当になる。施設全体を指定管理、委託、直営等どのように管理していくかは、教育課と一緒に考えたい。

JR播但線利用促進事業

Q 特急はまかぜ利用促進補助金申請8件の内訳は。

A この補助制度を知っておられた方の申請が5件、月に数回利用されている方の申請が2件、1件は回答なしである。



特急はまかぜ

A プールの所有権が町に移管されているので、町の判断で目的外使用できる。

Q 既存のグラウンドゴルフ場等をキャンプ場に変更していく方針を指定管理者が持たれていくようだが、グラウンドゴルフ場も補助を受けて整備したものである。利用に制限があるのでは。

A グラウンドゴルフ場は、toto補助金を活用して整備したものである。今、使途を変更するとなれば1000万円程度の返済金が必要となるので、今後もグラウンドゴルフ場として管理していく。

Q 現在、送迎対応しているとのことだが、送迎を利用する際の人数等条件はあるのか。

A 基本的に条件はない。1人だけの送迎はできないが、送迎対応している。

指定管理施設関係
(グリーンエコー笠形)

Q プールをニジマス釣りに活用とあるが、プールは笹川財団の補助で建設したものである。目的外使用は問題ないか。



川の中に生える竹や雑草 (栗区 長谷橋付近)

みなさんの声

を

町政に

一般質問は、住民から重大な関心と期待を持たれるもので、議員が執行機関に対し、行政全般にわたる施策の状況や方針などについて説明・報告を求め、議員自らも政策提言を行い、政治姿勢を明らかにするものです。質問する議員は、町長に事前に質問内容を通告します。時間は質問、答弁合わせ1人1時間以内となっています。質問した議員それぞれが原稿を起こし、議会だよりに掲載しています。(1人1ページ)

今回の登壇者は4人でした。

ページ	質問者(登壇順)	質問事項	ケーブルテレビ再放送
12	栗原廣哉 議員	①神河町におけるデマンド型交通導入の進捗状況について ②神崎総合病院内(病室を含む)のWi-Fi整備について	8月8日(火) 午後7:00~
13	澤田俊一 議員	①栗賀小学校跡地公園・図書コミュニティ施設の管理運営の基本方針と機能の充実について	8月8日(火) 午後8:00~
14	松岡宣彦 議員	①当町ホームページの内容の更新など管理について ②高齢者への带状疱疹ワクチン接種を無料にしてはどうか ③神河1号線の工事着工時期について	8月9日(水) 午後7:00~
15	小島義次 議員	①全ての個室トイレにサニタリーボックスの設置を ②学校健診での脱衣受診について問う ③町内各観光施設における相互の連携と相乗効果を問う	8月9日(水) 午後8:00~

※この日程は変更となる場合があります。

9月
4日(月)・5日(火)
7日(木)・8日(金)
12日(火) 総務文教常任委員会
(付託議案)
14日(木)・15日(金) 決算特別委員会
20日(水)・21日(木) 定例会(一般質問)
27日(水) 定例会最終日(採決)

8月
9日(水) 総務文教常任委員会
10日(木) 産業建設常任委員会
17日(木) 民生福祉常任委員会
29日(火) 議会運営委員会

主な議会日程

本会議等の傍聴について

希望される方は、本会議当日に議場入り口の傍聴人受付票に住所、氏名等を記入し、受付箱に投函してください。なお、団体での傍聴を希望される場合は事前に事務局までご連絡をください。



神河町におけるデマンド型 交通導入の進捗状況について



栗原 廣哉 議員

町長

デマンド化を含めた公共交通計画を策定していく。町内全域での交通網、スクールバスや福祉バス、タクシー等を含めた公共交通のあり方について検討していく。

Q 5月末時点の運行及び利用状況は。

A 町長 利用登録者数は123人で、延べ利用者数は162人である。

また、1日あたりの運行回数は平均1往復程度で、1便あたり2人程度の利用である。

Q 実証運行で見えてきた課題、問題点は。

A 町長 デマンドバス運行時

間内での小中学校の始業式や終業式等の下校時の送迎の対応や長期休暇中の中学校部活動など臨時運行時の対応、実証運行の対象地区外の方が利用できない等の問題がある。

Q 乗客の利便性に関する声はどうか。

A 町長 バス停が近くなり良

かったと聞いている。改善を求める意見として次の4点を聞いている。
①乗車予約が煩わしい。
②耳が聞こえにくいので

③ 電話での予約に困る。時間帯によりコミバス利用となり、バス停が遠くなる。

④ 対象地域外でデマンドバス運行時間帯の交通手段がない。

Q 令和5年度に運行予定の作畑新田線及び上小田線のデマンド型運行の進捗状況は。

A 町長 作畑新田線は、運行

距離が長く、乗車人数も多くなることが想定される。また、小中学校の行事の際の下校問題等もあり、運行区域と最善の方法を検討している。

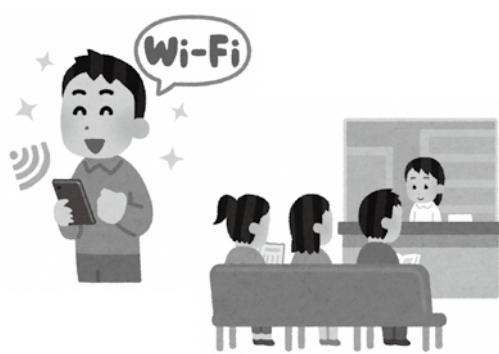


デマンドバス

神崎総合病院内のWi-Fi整備について

Q Wi-Fi整備の検討状況は。早急に整備する必要があるのでは。

A 町参事兼病院副院長 兼事務長 詳細設計を進めている。まず病棟エリアにWi-Fiを整備し、その後外来待合スペースを中心とするエリアに広げていく。セキュリティや経費等で課題があるが、セキュリティガイドラインをクリアし、院内の広い範囲で使いやすい仕組みを安価に整備できるよう検討している。



Q 猪篠・大山路線の運行予定は。

A 町長 猪篠区を含む生野線は、神河町のコミバス路線ではない。

朝来市及びバス事業者との調整が必要になるが、運行方法を検討していく。

ひとこと

常に住民目線での活動を心がけております。いろいろなご意見をお聞かせ願えれば幸いです。



澤田 俊一 議員

公園・図書コミュニティ施設の 管理運営担当課を教育課とした理由は



町長

図書施設の機能があるので、
基本は社会教育部門と考えた。

A

令和7年4月竣工予定で、栗賀小学校跡地公園・図書コミュニティ施設の整備工事が始まる。実施設計の方針は、①多世代が集う「まちのリビング」、②まちの資源をむすび、拠りどころとなる「はらっぱ」、③街並みに調和しにぎわいを発信する「新しい風景」である。

跡地活用について、多くの皆さんの願いと期待が込められた施設に、設置者である神河町の『魂』を入れなければならぬ。管理運営の基本方針と機能の充実について問う。

Q 管理運営は、直営か、委託か、指定管理か、生涯学習の拠点として、町の責任で直営に。

A 町長 新しい繋がりを創り、まちの魅力を発信し、誰もが想い通りに過ごし、世代を超えて笑顔がふられる、広域的なシンボルとなる公園を目指す。管理運営の方法と機能は、慎重に検討している。

Q 図書施設に司書(専門職員)を配置するのは、社会教育特命参事管理運営がどの形態になっても、司書を配置することを条件とする。

A 町長 神河町の魅力や特色を発信できるように、郷土の歴史上の人物を紹介した書籍、神河町出身者の著書、町の課題である山・田・川に関する書籍、映画ロケ地となった原作本などを揃える。また、仕掛け絵本などで人気がある作家の絵本全集を蔵書とすれば、近隣市町の図書館にはない個性となり注目される。

Q 個人の蔵書を並べ、貸し借りできる一箱本棚コーナー制度の導入検討を。

A 町長 この施設は「集う場」であると同時に「学びの場」であるので、しっかりと内容を参考に、施設の中身に誇りを持ってもらえるように特色を創りたい。



稲美中央公園こどもの国

Q 障がいの有無にかかわらず、「誰もが一緒に安心して遊ぶ」ことができるインクルーシブデザイン遊具を設置する考えはあるか。

A ひとまちみらい課長 インクルーシブの考え方は、障がいの有無や年齢、性別のかかわらず多様な方にこの施設を利用いただくために、大変重要な仕掛けである。SDGsの理念である「誰一人取り残さない」持続可能な社会の実現にも寄与する。稲美中央公園や本年度導入予定の姫路市手柄山中央公園などを視察し、設置に向け検討する。



2月20日 移動式あそび場
(神崎小学校校庭)

Q 子ども達が「自分の責任で自由に遊ぶ」パークを運営できるようにする考えはあるか。

A ひとまちみらい課長 プレパークは、子ども「やってみたい」という気持ちを大切にしたい冒険遊び場で、自分の意志で創意工夫し、挑戦し、失敗しながら成長していく場と認識している。「怪我や事故は自分の責任」という基本的な考え方があっていいが、プリーダーや保護者、地域の人の見守りが必要である。町内の子どもの遊び場づくり活動団体と連携することも含め検討する。



ホームページの更新と管理について



松岡 宣彦 議員

総務課長

更新ができていないページがあるので、行政情報委員会で定期的に点検していく。

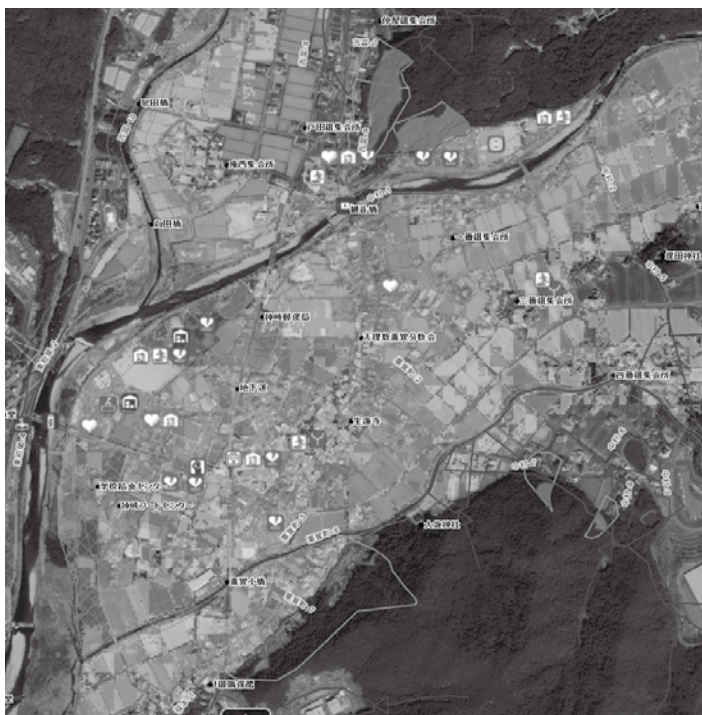
Q 想定外の自然災害が発生した場合、いち早く現在地を把握し、直近の避難場所を見つけ、そこまでの避難経路を表示できるようにしてもらいたい。また、町のホームページ内のハザードマップは非常に閲覧しにくいので見やすいものに作り直しはどうか。

A 最新の情報が更新されていないことは認識しており、反省している。各担当課でしっかりと掲載内容を管理させるとともに今後は行政情報委員会で定期的に点検する。なお、現在掲載中の内容は、8月中旬までに最新のものに更新する。

Q 町民への情報発信の要であるホームページの更新が随時行われていないが、その管理方法はどのようにしているのか。

A 町長 職員には常に町発信の全情報を掲載するように指示している。

A 総務課長 最新の情報が更新されていないことは認識しており、反省している。各担当課でしっかりと掲載内容を管理させるとともに今後は行政情報委員会で定期的に点検する。



閲覧しにくい町のウェブ版ハザードマップ

A 住民生活課防災特命参事 避難経路は、地域の環境や特性に応じて判断してもらうことになるため、地域防災計画を全集落で作成依頼している。

また、町のウェブ版ハザードマップでは、現在地を表示できないので、兵庫県CGハザードマップを利用してもらうたい。

Q 高齢者への带状疱疹ワクチン接種について

A 健康福祉課保健師事業特命参事 带状疱疹ワクチン接種は、予防接種法に基づかない任意の予防接種である。費用助成は、国、県、他市町の状況を見ながら県に助成制度を要望していく。

ひとこと

誰もが分かりやすいホームページづくりを

Q 神河1号線の工事着工時期について

A 町長 林道専用道神河1号線（吉富区く杉区）の工事着工予定はどのようになっているのか。

A 町長 県代行事業による整備を要望しているが、現時点では着工は未定で、早期実現は困難である。

A 農林政策課長 早期実現が困難な要因は、生野バイオマス発電所の閉鎖したことや現在、林業専用道大畑越知線が県代行で施工中であることなどの理由が挙げられる。



小島 義次 議員

全ての個室トイレに サンタリーボックスの設置を



総務課長

2050 将来ビジョンにおける神河町のめざす姿が、SDGs の理念と繋がり、これを実現する取組として設置していく。

Q 公共施設等において男性・女性用に関わらず個室トイレにサンタリーボックスは設置してあるか。

A 総務課長
役場等の行政関係施設、中央公民館等の社会教育施設、社会体育施設、観光施設等では、女性及び男女兼用トイレ等には設置している。しかし、男性トイレにはいずれも設置していない。

Q 福祉の町の推進、ジェンダーレスの観点からも全ての個室トイレにサンタリーボックスを設置しては。またトイレの入口などにその旨の表示もしてはどうか。

A 総務課長
設置するボックスの種類やサイズなども検討していく。また利用者が安心して利用できる環境整備に合わせてどのような表示が適切か検討していく。

学校健診での脱衣受診について問う

Q 学校健診は男女に関わらず、児童・生徒は上半身着衣受診か。

A 教育課長
プライバシーの保護に十分な配慮をしており、女子はシャツ等を着たまままで個別スペースで受診している。男子も個別スペースで受診しているが、中学校の男子は本人が脱衣、着衣を選択している。

Q 脱衣診察が効率的だが、子どもたちの心理的な面からの工夫も必要であり、その対策は。

A 教育課長
学校と校医で打ち合わせをして実施している。「はずかしい」などの訴えがあれば着衣のまま、身体と服の間に聴診器を入れたり、脊柱診察も目で確認したりしている。また、特別な配慮を要する児童生徒には、別の時間帯に実施するなどの工夫をしている。

町内各観光施設における相互の連携と相乗効果を問う

Q 観光産業に関連した施設が指定管理になった経緯は。

A ひと・まち・みらい課 第3セクターや委託をしていた既存の施設について、制度の効果が十分に発揮できると期待される施設に順次指定管理者制度を導入し、本年4月では12施設、指定管理者は8団体となっている。



観光協会 EV カーシェア

Q 各指定管理者間の連携システムはあるか。ひと・まち・みらい課 観光観光特命参事

A 神河町観光連携会議があり、毎月1回の開催で

ある。現在21団体で指定管理者も参加している。

Q 観光産業を盛り上げるため、全体的な連絡調整、新しい企画や提案は。観光と商工業と連携した事業の事例は。

A ひと・まち・みらい課 観光観光特命参事
観光施設間や商工会との連携。企業等の企画や国・県補助金を活用した提案。商工会との連携では、グルメパスポート、鍋グランプリ。毎月観光連携会議での意見交換から、栗賀ゴルフとロードの連携などの取組。天体観測セット付き宿泊やARスタンプラリーの取組など、観光協会、商工会と一緒に模索を続けている。

ひとこと

観光力のさらなるアップを

まちかど

インタビュー

第13回



取材日：6月22日
取材者：松岡 宣彦

第13回は、仙霊茶の茶農家を営まれている野村俊介さんにお話を伺いました。



野村 俊介さん

自己紹介をお願いします
吉富区に移住して5年目になります。生まれは神戸市で、医療機器の会社で12年間勤めていましたが、朝来市で農業を営む友人に感銘を受けて脱サラし就農しました。

茶農家になったきっかけは

2015年に吉富の茶畑を管理する茶組合が解散するので継承者を探しているという話を聞き、お茶園を訪ねたところ、その景色の美しさに感動し、「私が継ぎます」と申し出たのがきっかけで、仙霊茶の茶農家になりました。

取り組まれていることは

当初は、「神河町お茶園継業セットアッププロジェクト」という地元の方々が組織された事業組合に参画し、お手伝いとして茶業を始めました。右も左も分からなかった私に皆さんとてもよくしていただき、本当に感謝しています。

2年間のお手伝いを経

て、2018年に株式会社を設立しました。まだ黒字化には至っていませんが、少しずつ取引先も増えてきており、東京の5つ星ホテルや近場では有馬ブランドホテルにも採用してもらっています。私は農薬や肥料を全く使わない農法でお茶を育てています。それは、300年前に「仙霊」の銘を京都のお寺から貰うくらいだから、この土地の土壌のみで育てるのが一番良いのではないかとこの思いがあったからです。

いろいろな方にお茶を

褒めていただくたびに、その考えは合っていたんだなと感じる日々です。

茶園では、予約制でカフェを営業しています。景観の良い茶園を眺めながらお茶を飲んでいただくことができます。



町や議会に望むこと

ひとり親への支援の拡充を望みます。

現在、仙霊茶園では、

3名のシングルマザーが働いており、ひとり親世帯がこれからは増えてくると思っています。神河町は「ひとり親地方移住支援ネットワーク会議」に参画し移住を推進していますが、移住後もひとり親へ充実した支援を行っていくことが、今後の移住施策の推進に繋がっていくと思います。

あしがき



本年は、例年になく早い梅雨入りと季節外れの台風により、神河中学校の修学旅行の帰宅が1日延びるというハプニングが発生しました。幸いにも参加者全員元気に帰宅し、安堵しています。

最近の異常気象から6月7月は線状降水帯による局地的な集中豪雨がどこで発生してもおかしくない状況となっています。神河町も面積の87%を占める山林からの鉄砲水や土砂災害の発生が考えられることから、住民一人ひとりの安全を確保することが最優先です。普段から災害に対する訓練や避難場所の確認を充分にお願いしたいと思います。(栗原 廣哉)

広報公聴活動調査特別委員会

委員長 藤原 資広
副委員長 木村 秀幸
委員 小島 義次
澤田 俊一
松岡 宣彦
栗原 廣哉

